

# ＜概要＞ 新たな「連携地域別政策展開方針」（原案）の策定について

## 1 方針の位置づけ

「連携地域別政策展開方針」は、総合計画を推進する手立ての一つとして、北海道地域振興条例第5条に基づき、総合計画の政策の基本的方向に沿って、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するため策定する「地域計画」である。

[現行方針は平成25年度～平成29年度]

## 2 策定の趣旨

人口減少問題など経済社会情勢の変化を踏まえ、道において新たな総合計画の策定を進めていること、また、「北海道創生総合戦略」を策定したところであり、これらの動きに対応した各地域での施策展開が必要なことから現行方針の見直しを行い、新たな方針を策定する。

## 3 方針（原案）の内容

連携地域別政策展開方針（原案）は、道央広域、道南、道北、オホーツク、十勝、釧路・根室の6つの連携地域ごとに作成し、「地域のめざす姿」、「これまでの取組と課題」、「主な施策の展開方向」、「地域重点政策ユニット（地域重点施策群）」で構成する。

### [構成]

#### (1) 地域のめざす姿

6つの連携地域ごとに地域が一体となって実現をめざす概ね10年先の地域の姿

#### (2) これまでの取組と課題

平成25年度からスタートした現行の政策展開方針による連携地域全体におけるこれまでの取組と課題、振興局所管地域の人口減少下における課題

#### (3) 主な施策の展開方向

これまでの取組と課題を踏まえた、今後5年程度の連携地域全体の主な施策の展開方向と振興局所管地域の重点的な施策の方向

#### (4) 地域重点政策ユニット（地域重点施策群）

これまでの取組と課題を踏まえた主な施策の展開方向に基づき、各連携地域や振興局所管地域で重点的に取り組む施策群

各地域における人口減少問題への対応として北海道創生総合戦略の地域戦略もプロジェクトに反映、また、地方創生に向けて各地域の強みや可能性など特性を活かしたプロジェクトを構築

### [期間]

平成28年度から概ね5年

## 4 今後のスケジュール

方針（原案）を基に、パブリックコメントを実施するとともに、市町村長や地元関係団体で構成する振興局別の「地域づくり連携会議」などにおいて、ご意見を伺いながら平成28年7月を目途に新方針を決定する。